

大阪市告示第703号

大阪市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例（令和３年大阪市条例第56号）は、
令和６年５月27日から施行する。

令和６年５月24日

大阪市長 横 山 英 幸

（デジタル統括室DX推進担当）